|  |
| --- |
| 保護者様  **保育園におけるインフルエンザによる出席停止について**  インフルエンザに感染した園児は、学校保健安全法及び保育所における感染症対策ガイドラインに基づき、出席停止となります。  出席停止の期間は「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで」となっています。インフルエンザが治ゆし、登園するときは、この「治ゆ報告書」を提出してください。  この報告書は、保護者の方に記入していただくものです。 |

**治　ゆ　報　告　書**

園長　様

　　　　組　　氏名

上記の者の下記疾患は、治ゆしており他に感染のおそれのないことを報告いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 疾患名 | インフルエンザ（　　　　型） |
| 発症日（発熱した日） | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 受診した医療機関名 |  |
| 医療機関に受診した日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 解熱した日（平熱にさがった日） | 令和　　　年　　　月　　　日 |

**発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後（平熱にさがった日）３日を経過しました。**

【インフルエンザの出席停止の期間の数え方】

　　　・「発症した後５日」は発症日を０日とし、翌日を１日目とする。

　　　・「解熱した後３日」は解熱日を０日とし、翌日を１日目とする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

保護者氏名